

# 奈良市民だより

No. 88

## 水を大切にしましょう

奈良市の水道は人口の急激な増加などによって需要量は益々増大しています。その結果現在の施設では給水の限度に達してきました。この対策として学校プールの節水などをお願いして一般家庭にご迷惑がかからないように苦心しております。市民の皆様におかれましても水道の重要性をご理解下さいます。特に水を大切に、水の無駄使いをしないように、一層ご協力下さるようお願いいたします。

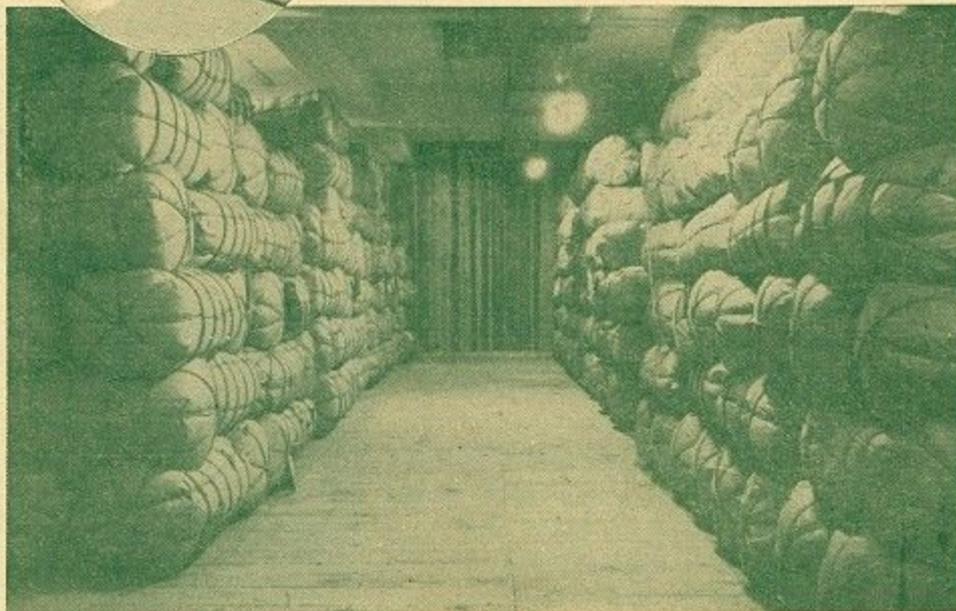
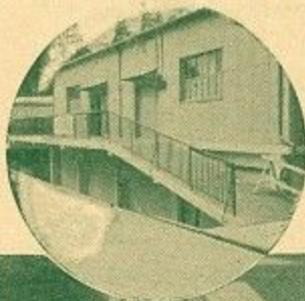
地味に見える農業経営にも新しい工夫と設備が施されている

## 農業構造改善事業パイロット地区（田原地区）で



左 整然と区画された水田  
大小様々にうねりくねった  
田圃は見当らない

右 800メートルも続く排水路



農業経営を合理化し、その生産性を向上することによって、農業従事者の所得を増大し、その地位の向上を図るため、田原地区においては昭和36年「農業構造改善事業パイロット地区」  
として国の指定を受け、昭和37、38、39年の3カ年におわたって、その事業を推進してまいりました。その結果、水田の区画整理を実施し農道の新設改修を行ないました。国有林の払下げをうけて集団茶園を開墾造成しました。又製茶工場や共同貯蔵所兼荒茶加工場を新設して本年3月その事業を完了いたしました。

### お茶の冷蔵庫

(上) 荒茶加工場と共同貯蔵庫の外観

(下) 階下に設けられた共同貯蔵庫の内部

常時C6°~7°である。お茶はこのように保存すると光沢も香りも少しも損じないで、良い品質がいつまでも保たれます。

8月15日号

## 農地報償について

昭和21年12月施行されました「自作農創設特別措置法」に基づいて、大規模な農地改革が行なわれましたが、当時この法律に従って農地を買取された者に対して、この度「農地報償者等に対する給付金の支給に関する法律」が本年6月3日公布されました。この法律に基づいて農地報償として次のように国から給付金が支給されることになりました。

### ○給付金を支給される方は

旧自作農創設特別措置法によって1畝以上の農地を買取された次のものです。

- イ、個人又はその遺族
- ロ、法人又はその一般承継者

### ○給付金の支給額は

1畝以上～1反未満	1律	10,000円
1反以上～1町以下	反当り	20,000円
1町をこえ～2町以下	反当り	10,000円
2町をこえ～3町以下	反当り	6,000円
3町をこえる	反当り	2,000円

なお給付金の最高限度は100万円です。

畑は買取された実面積の6割として計算されます。

## 特別弔慰金の請求につきまして

本年8月1日から戦没者の遺族に対して特別弔慰金の請求手続の受付が始まっています。

次に該当する方は市役所援護年金課へお申出下さい。

なお特別弔慰金の受給金額は3万円（国庫債券）で、3カ年以内に請求しないと受給権がなくなります。

**△さきに弔慰金（5万円又は3万円の国債で）を受けた遺族**であって今日までに、他に遺族年金、公務扶助料等の支給をうけている者がいない方（主として戦没者の兄弟姉妹、伯（叔）父、伯（叔）母が対象とされています。）

**△公務扶助料等をうけていない戦没者の子**（成人しているもの）で本年4月1日現在、他に遺族年金、公務扶助料等を受けている遺族がいない方

**△昭和40年3月31日以前に、戦没者の氏を改めずに再婚（入籍の手続をすましたもの）した妻で、他に**

### ○給付金請求の手続については

イ、給付金の請求書は市役所3階農業委員会事務局で受け付けします。又請求書用紙もお渡しいたします。

その請求についての認定は県知事が行ないます。

ロ、提出期間は昭和40年8月20日から昭和42年3月31日までです。ハ、給付金の支給は本人の請求に基づきますので、請求書を提出しないものには支給されません。

### ○給付金の支給方法は

給付金は次のように記名国債で交付されます。

国債発行日	昭和40年6月15日
給付金償還日	毎年6月15日
償還期限	1反歩以上の場合 10年以内 1反歩未満の場合 5年以内

遺族年金、公務扶助料等を受けている遺族がいない方

**△以上の者の内、本年4月1日以後に特別弔慰金を請求しないうちに死亡したときは、その相続人は死亡した者にかわって請求ができません。**

## 奈良市在住の

## 外国人の皆さんに

（市民課）

昭和37年に外国人登録証明書の切替申請をした方や新規登録の申請をした方は、その確認又は登録を受けた日（登録証明書に記入してあります）から算えて3年目に相当する日の以前の30日以内に外国人登録証明書の切替をしなければなりません。

切替に該当する外国人は奈良市役所市民課外国人登録係に次の書類等を提出して、新しい外国人登録証明書の交付を受けて下さい。

○登録事項確認切替申請書 一通  
（用紙は市民課で渡します）

○旅券（交付されている方だけです）

○写真 3枚（満14才以上の方だけです）  
5センチ平方、無帽、正面向きのもので、6カ月以内に撮影したもの



× × ×  
農地報償や給付金の請求等の詳細については奈良市農業委員会にお問合せ下さい。

## 食中毒を防ぐために……

【奈良保健所から】

疲れやすく、不摂生におちいりやすい夏に食中毒を起さないよう、特に次のことにご注意下さい。

- ねずみ、はえ、ごきぶり等を徹底的に駆除すること**（特にねずみはサルモネラ食中毒菌をうつします）
- 皮膚などに化膿したきずのある人は料理をしないこと**（うんだきずには食中毒をおこすブドウ球菌がたくさん生きています）
- 料理をする時、食事前、用便のあとでは特に十分手を洗い消毒すること。**
- 食器類、庖丁、まないた等は中性洗剤でよく洗うこと、そのあと日光消毒或は熱湯につけるとよろしい。**
- 冷蔵庫から出した食品は早く料理すること。**
- なまものより火を通した食品が安全ですが、煮なおしはあまり信用できません。**

× × ×  
台所は常に清潔にし食品衛生に注意して、健康で楽しい夏の生活をお過ごし下さい。

人口と世帯	
人口	159,177
	(男 77,154)
	(女 82,043)
世帯	41,542
(8月1日現在)	

### 軍人恩給の抑留加算 などについて

旧軍人等で現在恩給年限が不足している者に対して、あらたに次のような加算が認められることになりました。この加算によって恩給年限(准士官以上13年、下士官以下12年)に達しますと普通恩給或は普通扶助料を支給されることとなりますので該当者は市役所援護年金課にお申出下さい。

#### 加算の内容

##### ①抑留期間に対する加算

- ・期間 昭和20年9月2日から復員するまで
- ・地域 海外(樺太、朝鮮、関東州、台湾、南洋諸島を含む)
- ・加算率 在職期間1月につき1月加算
- ・実施 昭和40年10月1日から

##### ②ソ連参戦にともなう加算

- ・期間 昭和20年8月9日から同年9月2日まで
- ・地域 満州、樺太及び北緯38度以北の朝鮮
- ・加算率 在職期間1月につき3月加算
- ・実施 昭和40年5月25日から



希望者の方々に

## 胃のレントゲン検診を行ないます

(衛生課)

7月下旬希望者の申込みを受付けいたしました胃のレントゲン検診を次のとおり行ないます。

検診にまいります大型バスは日本対ガン協会の協力によって派遣されるもので、特殊レントゲンの設備をそなえておるものであります。出勤日数に制限がありまして、やむを得

ず検診実施の場所が市内各方面に行きわたって行なうことができません。そのため一部の方々には遠くから来ていただくかねばならない事情でありますのでよろしくご承知願います。

#### 検診のときとところ

月 日	対 象 地 区	実 施 時 間	実 施 場 所
8月23日	田 原、東 市	9.00~11.00	飛鳥小学校
	椿 井、飛 鳥	11.00~12.00	
24日	佐 保	9.00~11.00	佐保小学校
	佐保の一部、鼓 阪	11.00~12.00	
25日	狭 川、東 里	8.00~ 9.00	済美小学校
	大宮、明治、大安寺、帯解、都跡	9.00~11.00	
	済 美	11.00~12.00	
27日	柳 生	10.00~13.00	邑 地 農 協
28日	平 城、伏 見	9.00~10.00	あやめ池公民館前
	あやめ池、学園前、富雄	10.00~12.00	

#### ご 注 意

レントゲン検査は胃ガン、胃潰瘍、胃ポリープ、胃炎、十二指腸潰瘍、胃下垂などの診断にはなくてはならないものです。

検査の結果が不正確にならないように、次のことがらをよく守って下さい。

- 午前中に検査を受ける方は、その

日起きたときから水その他一切の飲食物はとらないこと。

- 午後に検査を受ける方はその日の朝食を軽く(パンと牛乳程度)して、そのあとは水やその他一切の飲食物をとらないこと。
- 検査日とその前日にはどんな薬ものまないこと。



戦没者の妻に交付された国債(額面20万円)で、

お金を借りたい方や

買上げてほしい方々に

次に該当する方で資金の貸付けや国債の買上げを希望されます方は市役所援護年金課へ申し出て下さい。

▲現に生業を営み、或はこれから営もうとする者で、その生業の資金の貸付けを受けたいときは1人10万円を限度として貸付けられます。特に生活に困っている方に限られています。

▲現に生活保護法によって生活保護を受けている者、又は生活保護を

受けることを必要とする状態におられるおそれのある者に国債の買上げが行なわれます。

その買上げ限度は10万円です。

× × ×

これらの資金貸付や国債買上げには国から割当てられている金額に制限がありますので、希望された方が全部認められるとは限りません。

申込みは9月15日までに援護年金課へお越し下さい。



#### ○乳幼児の健康相談

【保 険 課】

- ▲8月24日(火) 大安寺幼稚園で
- 〃 25日(水) 富雄北小学校で
- 〃 26日(木) 東市連絡所で

昭和39年1月1日~同年12月31日生まれの乳幼児を対象として、体重身長、胸囲の測定と内科、整形外科、歯科の検診を行ない、栄養指導などをいたします。

検診を受けられますときは母子手帖を持参して下さい。

- ▲受付時間午後1時30分~3時00分
- ▲検診時間午後2時00分~4時00分

お子様の保育に困っておられるお母さん方に……

## 家庭児童相談室を開いています

(社会福祉事務所)

めまぐるしく移り変わる世相を反映して、子供を養育することにはいろいろむづかしい問題があります。

みなさんがお子達を育てる上での様々な問題や疑問のあるときは、安

### ●家庭児童相談室

設置場所	所在地	電話	相談時間
奈良市社会福祉事務所	奈良市役所内	②7103	午前9時～12時
飛鳥 パンビーホーム	奈良市高円公民館(内) 奈良市紀寺町	②7039	午後1時～5時
佐保 パンビーホーム	社会福祉法人佐保山母子寮内 奈良市法蓮町	③3070	◇ ◇
済美 パンビーホーム	奈良市春日母子寮内 奈良市八軒町	②7017	◇ ◇

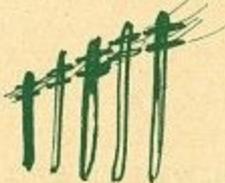
### 行政 苦情 の相談は

国や役所や公社公庫のしている仕事についての苦情相談は、下記の行政相談委員に申出て下さい

- 下御門町21 日井 明
- 中院町8 信貴 順治

夏休み中のお子様

電気の事故をなくしましょう



夏は一年中で感電事故が一番多い季節であります。

気候は高温多湿となって電気の絶縁度が低下し、子供達の服装は簡単になり、肌は汗ばみ、心身は緊張を欠いてつかれやすくなっています。

いろいろの条件は感電しやすい状態になっていますので特にお子様方を感電事故から守るために次の事柄にご注意下さい。

- せみや雀のすなどを取りに電柱にのぼらないこと
- こん虫やボールをひろいに変電所の危険区域に立入らないこと
- 洗濯機は必ずアース線をつけて使

心して次の家庭児童相談室にお越し下さい。もしお差支えの節は手紙でも又近くの民生児童委員さんに連絡されても結構です。

用すること

- 電気器具と水道の口金を同時にさわらないこと
- 暴風雨などで倒れた電柱やちぎれた電線には近よらないこと
- 電気について危険があると思われるときは関西電力の営業所へ連絡して下さい。電話奈良局②5211番です。

ゴミをみだりに、川や道路やその他の公共の場所にすると罰せられます。

【清掃課から】

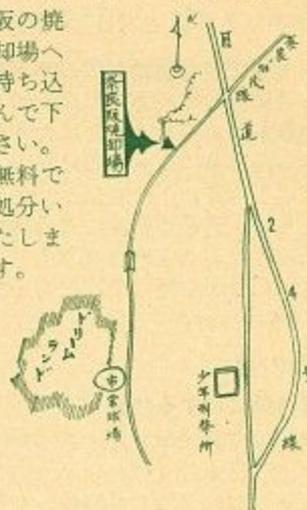
× × ×

一般家庭のゴミ取りについては、必ず町内の自治会長さんを通じて、市の清掃課へゴミ集めの申込手続をすまして下さい。

× × ×

自分の車で運べる方は、どんなゴミでも、土砂、ガラス、コンクリート破片、空カンなど、なんでも奈良

阪の焼却場へ持ち込んで下さい。無料で処分いたします。



## English Speaking Society

(奈良英会話グループ)

英語を通じて奈良在住の大学生、その他会員の友情を深め、相互理解を図り、進んで国際文化観光都市奈良の発展に役立つ一助ともなるためにこの会を結成してまいりました。

◎集会 毎週土曜日 夜6.30～9.00  
高円公民館で

◎活動の内容

- △英会話の練習とディスカッション
- △他市の英会話グループとの交歓研修
- △ハイキング、レクリエーションなどの催し

◎大学在学程度の英会話の素養のあ

る方々の参加を歓迎します。

◎会費 月100円

### E.S.S.とガイドの無料奉仕

この奈良英会話グループでは奈良市の後援で奈良市三条公民館に事務室を設けて、ガイドの無料奉仕を行っています。

市民の皆さんが何かと外国人との応対にお困りの節はご遠慮なくこのグループにご連絡下さい。

三条公民館の電話番号は②8690番です。又市役所秘書課②0001番にご連絡下さっても結構です。

## 市民相談日は毎週月曜に

みなさんの生活につながる市政の各方面におたつて、何なりとご相談に応じています。相談にお越しの方は市役所正面玄関受付へ申出て下さい。(秘書課広報係)

## よろず心配ごとの相談は

家庭のもめごと、生活相談、身上相談

……何でも相談にお越し下さい。

毎週月曜から金曜まで午前9時～午後4時

奈良市心配ごと相談所  
市内西木辻八軒町(八軒町バス停前)